

行政改革推進会議（第41回）

議 事 録

内閣官房行政改革推進本部事務局

行政改革推進会議（第41回） 議 事 次 第

日 時 令和2年12月9日（水）14:00～14:30

場 所 官邸2階大ホール

1. 開 会

2. 議 事

令和2年秋の年次公開検証等の取りまとめ

3. 議長挨拶

4. 閉 会

○河野行政改革担当大臣 それでは、「行政改革推進会議」を開会したいと思います。

本日は、お忙しい中、お集まりをいただき、本当にありがとうございます。

霞が関の働き方改革の一環として、今日はペーパーを使わずに、タブレットを使いたいと思っております。ペーパーレスにすることによって、霞が関の作業が軽減されるということもありますので、少しテスト的ではありますが、よろしく申し上げます。

令和2年秋の公開検証につきましては、先月12日から15日の4日間、夜間、土日ということではいろいろと御迷惑をおかけしたところがあるかと思いますが、子供の貧困・シングルペアレンツの問題、中小企業・農業の成長戦略、再エネ・省エネの促進など全部で12のテーマを議論いたしました。歳出改革ワーキンググループの皆様には多大なる御尽力をいただきまして、改めて感謝申し上げたいと思います。

今日の会議では、資料1として年次公開検証の取りまとめ、資料2として行政改革推進会議による指摘（通告）、資料3として基金の再点検を取りまとめております。今年の秋のレビューでは、国民目線で価値を創造していこうという観点から、個別の事業にとどまることなく、政策の在り方を含めて議論いたしました。また無駄の削減だけでなく、事業の背景、意義についても議論できる観点からテーマを選定したところです。

レビューのテーマは非常に多岐にわたりましたので、今日の会議では、取り上げたテーマの中から「教育現場のオンライン化の推進」「子供の貧困・シングルペアレンツ問題」で議論された教育及び福祉のデジタル化という課題、さらにはそれぞれのテーマで問題となりました縦割り行政という課題の2点に絞って、皆様から御意見を賜りたいと思っております。

御発言の際には、お手数ですがネームプレートを立てていただければと思います。また、恐縮ですが御発言はお一人2分程度でお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは端から、畠中議員からお願いしたいと思います。

○畠中議員 トップバッターで光栄です。

今、政府が取り組まれている行政のデジタル化に関連して、河野大臣がおっしゃった秋のレビューのテーマにも触れたいと思います。

コロナの対応で、国、地方ともデジタル化の遅れが指摘され、来年には仮称ですがデジタル庁が設立されようとしております。2000年のIT基本法の下、世界最先端のIT国家を目指すということで、デジタル化の基盤の整備は国、地方とも一定程度進んでいるように思われます。しかしながら、これまでの行政の情報化・デジタル化は、行政の制度、仕事のやり方をあまり変えないで、それをそのままIT化したので、言ってみれば縦のものを横にただけとは言いませんが、各省庁ばらばらで、データの様式等の標準化・共通化、システム間の連携も進んでおらず、縦割り行政もそのままということになっております。使い勝手が悪いとか利用率が低迷しているという声もございます。

今回の改革は、コロナ禍の状況を踏まえ取り組まれていると受け止めておりまして、3

点申し上げたいと思います。

まずは、行政のデジタル化に当たっては、今回の行政事業レビューでも取り上げられた子供の貧困・シングルペアレンツに対するワンストップ化やプッシュ型の支援策を実現するためのデータベース化等福祉のデジタル化や教育現場のICT化も進めるべきであると思います。

2点目は、同時に各省庁が連携して、既存業務そのものの根本的な見直しと抜本的な改革をもっとしっかりやるべきだと思います。

3点目は、利便性とデジタル化の恩恵を国民が安全に享受するためには、給付金申請を含む各種手続にマイナンバーを利用できるよう、手続・制度の改正や個人データの利活用とプライバシーの保護の両立も重要であります。そのための法整備やセキュリティー対策も必要です。

そして、情報通信技術とともに、これらの見直しと改革に携わる人材の登用、育成も必要であると思います。

以上です。ありがとうございました。

○河野行政改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、土居議員、お願いします。

○土居議員 今回、教育現場のオンライン化の推進ということで、GIGAスクール構想について議論させていただきました。大変重要な取組だと思って、私自身も応援しております。ただ、デジタル化のための予算と紙で従来どおりの教材を配るという予算の両方を配らなければいけないという意味で、今までの紙だけの時代に比べて少し予算を多く確保しなければいけないというのが、過渡期のデジタル化への移行のための準備として必要だと思います。

ただ、その時間を5年、10年と長くしていると、それだけより多くの税金を投じなければならないということになりますから、デジタルならばデジタル、紙と併存するということが、どのように併存するかということ、できるだけ早期に方針を決めて、より効果的に税金を投じていくということが、このオンライン化を進める上でも大事なのではないかと考えております。

もう一点は、福祉に関連するところであります。特に厚生労働省の所管する部分と内閣府の所管する部分があり、様々な縦割りと言われている問題があるということは河野大臣が御指摘のとおりだと思います。これについては、いかに横断的に行政を進めていくということが重要で、確かに各部署の職員の方々は持ち場があるのでなかなか規則を超えられないというところがあるということかと思っておりますので、内閣ないしは与党の側からも、分野横断的・省庁横断的に議論していただいて、より効果的に行政を進めていただくということを私からも願っております。

以上です。

○河野行政改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、武田議員、お願いします。

○武田議員 ありがとうございます。

三菱総合研究所の武田でございます。よろしく願いいたします。

昨年の行政改革推進会議において、行政サービスのデジタル化の必要性を意見として申し上げます。総理の強いリーダーシップの下でデジタル化の取組が加速していることは、大変心強く感じております。

その上で、教育・福祉のデジタル化に関し、3点意見を申し上げます。

第1は、ゴールの明確化でございます。オンライン教育の目的は、単に端末やネットワークをつなげることではありません。オンラインと対面の組み合わせで、どのような教育を実現したいのか、明らかにして進めるべきと考えます。福祉のデジタル化も、データを一元化するだけではなく、河野大臣がおっしゃっていらっしゃる通り、助けが必要な子供たちにプッシュ型で支援しますといったメッセージや、災害発生時に困窮した方々へ1週間で支援しますといったコミットメントをし、目的を明確にすることが重要と存じます。

第2は、デジタル化の進め方についてです。まず、ゴールを明確にした上で、達成に必要なデータを見極め、データを標準化し、次に政府や自治体の内部業務までデジタル化できるように業務を見直し、さらに自治体組織の中でのデータ連携や国と地方のシステム統合を進めること。この手順が大切と考えます。それを担う外部人材の登用も不可欠です。

第3は、ネックとなっております法律の見直しです。例えば個人情報保護については、民間、国、独法に分かれている個人情報保護法の一元化と自治体の個人情報保護条例の2000個問題への対応が必要です。

次に、縦割り行政に関し意見を申し上げます。

デジタル化やカーボンニュートラルの達成など、国として掲げた目標を実現するには、まず国としてビジョンを描いた上で、省庁の壁を超えて実行できるかが鍵になると思います。各省庁では、予算を獲得した方が評価される傾向があると伺います。予算獲得ではなく、国としてのビジョンに一步でも近づけた方を評価する人事制度へ進化させることが重要と存じます。

以上です。ありがとうございました。

○河野行政改革担当大臣 ありがとうございました。

それでは、小林議員、お願いします。

○小林議員 ありがとうございます。

私のほうからは、デジタル社会の構築、デジタル政府の推進に関して申し上げたいと思います。

教育と福祉という所轄する省庁が異なる分野に関して、プッシュ型の支援に切り替えると受け止めておりますが、そのためには、あらかじめ支援を受けられる個人に関する所得などの基礎情報を一元管理していることが前提となると思います。そういう観点から、マイナンバー制度、マイナンバーカードは非常に重要なツールであると思いますが、現状で

は国民の5人に1人程度の普及と承っています。

例えば米国では、社会保障ナンバー、いわゆるソーシャルセキュリティーナンバーですが、行政手続だけではなく生活していく上でも必要不可欠とのことであります。昨日、閣議決定していただきましたけれども、日本でもマイナンバーの利活用範囲を拡大して、諸外国のように国民IDを浸透させることが、デジタル社会を構築する上で最も大事であると理解をしております。

このマイナンバー普及に向けた課題は、第1に、利用者である国民にとっての利便性向上であろうと思います。いろいろな施策を打っていただいておりますけれども、まだ多くの国民は、コンビニで住民票の写しや印鑑登録証明を取得するぐらいしか利用機会がないと考えていると聞いております。来年3月には健康保険証との一体化の本格運用が開始される予定ということですが、現時点までの医療機関からの申込みは、目標の6割に対して芳しくない状況だと承っております。

マイナンバー制度が国民生活にとって必要不可欠なものであるという認識を持ってもらえるように、今一度、周知徹底すると同時に、使い勝手の向上を是非お願いしたいと思っております。

もう一つの課題は、地方自治体の情報システムの仕様統一であろうかと思っております。約1,700の地方自治体がシステムを独自に構築しているために、スムーズに連携ができていないと承っております。例えば運転免許証をマイナンバーカードと一体化すれば利便性は高まりますけれども、各都道府県警察の管理システムがバラバラで、なかなか進められない。この辺りの統合は2026年为目标と聞いておりますが、是非前倒しでのスピードアップをお願いしたいと思っております。

今や待ったなしのデジタル社会の構築であり、いろいろなところにハードルがあると思っておりますが、今度こそ、是非強い政治のリーダーシップで早期実現をお願いしたいと思っております。

以上です。

○河野行政改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、河村議員、お願いします。

○河村議員 私からは、教育のオンライン化・デジタル化を何のために使うべきかという点について申し上げたいと思っております。

今、この国の社会では様々な家庭があります。私自身も自分が子育てを一緒にしてきた仲間の中で、女手一つで必死に働いてという御家庭をたくさん近くで見してきました。一方、この国では勉強は塾に行かないと駄目だと。学校の勉強が分からないときもそうだし、やる気があって良い高校、良い大学に行きたいというときもそうだという現実があります。でも、家に経済的な余裕がないとなかなか塾には行かせてあげられません。

ただ、数年前、子供達が高校の頃なのですけれども、こういう話を聞きました。最近ではデジタルを使った良いサービスがあるらしく、スマホは大体皆さんが持っていますが、パ

ソコンやスマホ、タブレットがあれば、塾みたいな授業をすごく安くデジタルで受けられるというのです。その良いところは、例えば中3の単元でここが分からないとなったときに、クリックすると、その前の分かっている中1の単元に戻れる。それでも分からなければ小学校まで戻れるようになっている。ですから、そういう戻り学習が本当に簡単にできる。科目数の制限もないし、分からないことを聞くのは恥ずかしいものですが、そういうところもなく、何回でも見られる。大体そういうサービスがミニマムのコースであれば1か月当たり実質1,000円ぐらいでできる。これであれば経済的に厳しい御家庭でも何とかお金を出せるかなと思います。

これも話を聞きますと、何でも最初は、塾の先生方で授業が上手で定評のある方の中に、志がある方がいらっしゃって、塾に来られる子たちだけではなくて、社会的に役に立ちたいということで、手弁当で引き受けられたとのこと。だから1,000円なんていうことが可能になったようです。ただ現状では、どうも本当に評判が評判を呼んで、全国で利用者も増えて、1,000円でも十分ビジネスとして成り立っているそうです。

一方で、勉強が得意なお子さんにとっても意味があるのです。高校や大学進学のための講座もあって、月数千円で、少し高くなりますけれども、それでも塾の4分の1とか5分の1で済む。例えば東京都ですと、十数年前に都立高校の学区制の撤廃をやって、改革が成功して、今は都立高校、特にトップの3校では国立大学に多数受かるようになりました。家庭の環境に関わらず、誰でも頑張れば良い大学に行けるという環境を社会が保障することはとても大事なことだと思います。

ただ、トップクラスの都立の入試は実は難しいのです。指導要領を逸脱しているわけではないのですが、すごく良い問題が出ます。塾に行かなければ無理という話もあります。23区のある区では、自分の区から都立のトップ校になかなか受からないので、教育委員会で補習講座まで作っているという話も聞いたことがあります。ところが、こういうサービスが出てきた。そうすると、家庭にいろいろ事情があって厳しい経済状況のお子さんでも、こういうサービスを使って勉強したら、そういう都立高校に受かった。国立大学にも合格できたという話があると聞いています。

では、今、国のほうはどうかというと、私も今回の秋のレビューで、教育現場のオンライン化に参加させていただきました。文科省は現状、デジタル教育を推進はするけれども、教科書は紙とデジタルをどうすみ分けるのか、どう作り変えるのかとか、そのような点までは考えが及んでいないようです。今、お話ししましたように、デジタルの教材というのは紙と一緒にありません。使い勝手ももっと良くなりますし、もっと大きな可能性があります。いろいろな立場、いろいろな環境にある子供たちを伸ばしてあげることができる大きな可能性を秘めたものだと思っています。

SDGsの目標の中にも、「誰一人取り残すことなく」というものがあると思います。まさに、子供たちがどういう環境に生まれてきても、どういう環境で育つことになっても、それぞれに合った形で力を伸ばしてあげるのが私たち大人の務めであり、国の役割ではない

かと思えます。教育のデジタル化・オンライン化を、ぜひとも公教育をしっかりさせることに使う、その方向で検討すべきだと思います。

以上です。

○河野行政改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、大塚議員、お願いします。

○大塚議員 大塚です。

まず、今回の秋のレビューについて、予算の削減ということだけではなく、国民的な関心が強いと思われるものについて数多く取り扱われており、その中で縦割り行政の問題も浮き彫りになりましたし、改善に向けた指摘を行ったということは、非常に良かったのではないかと考えております。そこで、私からは縦割り行政の問題についてお話をしたいと思えます。

言うまでもなく、現在の行政的な課題というのは非常に複雑になっており、これを解決するためには、1省ではなかなか完結しないという事が現実問題としてあるわけです。したがって、幾つかの関係する省庁が一緒になって進めていかなければいけないということではありますが、これは、それぞれ各主管の官庁の責任がどうしても不明確になりがちだという別の弊害をもたらすだろうと思えます。横串を刺すとか、いろいろな御努力をされておるということは承知しておりますが、縦割りの弊害を打破するために、私は今日、3点申し上げたいと思えます。

まず第1に、環境は複雑に変化をしておりますので、過去の計画や施策にとらわれてばかりいては物事を進めることはできません。対応するためには、全てをリストラクチャリングするという気持ちで進めていくことが非常に大事だと思いますし、いわゆる行政の無びゅう性を排して、全体最適の観点から柔軟に対応していくことが非常に大事なことはないかと思えます。

第2に、共通のエビデンスで政策を進めることが必要ではないかと思えます。各組織がそれぞれに政策を展開するというのではなくて、所管している情報を統合して、それに基づいて政策を進めることが必要ではないかと思えます。そのためにも、どうしても行政のデジタル化ということは不可欠ではないかと思えますし、これを進めていくことが大事だと思います。

第3に、公務員の働き方改革といいますか、人事改革と言ったほうがよろしいのかもしれませんが、どうしても在任期間が極めて限られている、機械的にどんどん替わっていくという現実がいまだにあるかと思えます。そこは実際にやっている仕事の重要性や重さといったものに鑑みて、在任期間などについても、前向きに仕事ができるような環境をつくり上げていくということをしていかないのではないかと考えております。

この3点、私のほうから、今回の気がついたこととして申し上げておきたいと思えます。

以上です。

○河野行政改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、秋池議員、お願いします。

○秋池議員 教育現場のオンライン化推進についてです。

GIGAスクールネットワーク構想のおかげで、ほとんどの自治体で小中学生には年度内に1人1台のPCの環境が整いつつあります。今後、高校生をどう考えるかというのは幾らか追加的な検討が必要なのだらうと思っています。

配備されたPCをどう教育に活かすか、教員がそれにどう習熟していくかということは、資料内でも指摘されているとおり、今後の課題です。その課題を議論するとき、よく理解して考えなければいけないのは、紙とデジタルの関係についてです。デジタル化は、紙を教育現場から消し去ってしまうことではなくて、デジタルの良さ、紙の良さ、それぞれを活かした教育が行われることです。

オンライン教育の特徴は、より個人に最適化された学びになり得ること。それから、時間や空間を超えられるということで、過疎地域との教育格差の是正などにも寄与するであろうということが期待されます。

紙の教材、デジタル教材、オンライン教育がコロナ禍の教育では使われませんでしたけれども、弊社が小中高生とその保護者を対象に実施した調査によりますと、紙はネットワーク環境によらずに勉強できる。幾らPCやネットワークがある家庭でも、何台も端末があるわけではないということで、ご両親が家庭で仕事をしているときにも勉強ができる、好きな時間に勉強ができるということが良さとして挙げられていました。また、デジタル教材では好きな時間に勉強ができる、個々の学力に応じて勉強ができる、オンライン教育では、時間と距離を超えられる、質問するなどのコミュニケーションができるということが挙げられ、それぞれが持つ良さを、小中高生たち、保護者それぞれに感じておられました。

そういう意味では、教育の現場で紙や対面とデジタルを二項対立とすると、かえって改革が進まないということもあるのかもしれませんが。子供の教育にとって何が最もふさわしいかということから発想して、その方法にデジタルを活用することが行政で検討されることを期待いたします。

○河野行政改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、最後に渡議員、お願いします。

○渡議員 私からは、行革の本丸として、PFIのさらなる推進について申し上げたいと思います。

PFI法が制定されて20年が経過するわけですがけれども、その事業化が大分進んでまいりましたが、今、PFIが大きな壁にぶつかっていると言っても過言ではないと思います。その代表例が水道事業であります。御存じのとおり、水道事業は高度成長期に70兆円を投じて上下水道が整備されたわけですがけれども、現在は老朽化しており、その対策や効率的な運営が喫緊の課題になっております。

こうした中で、民間の資金やノウハウを活用できるPFIは大変有効であると期待されてきたわけですが、水道の民営化は多くの省庁が関与しており、その法律による様々な規制を

クリアしなければならず、なかなか前に進まない状況になっている、いわゆる縦割り行政の弊害が発生しております。こうした各省庁の縦割りを打破し、規制を見直して、自治体が事業を進めやすい環境に変えていく、これこそが行政改革そのものだと思っております。

また、PFIにつきましては、地銀を含む民間金融機関が自主的に資金供給を担う姿勢が理想だと私も思います。私が会長を務めております半官半民のPFI推進機構ですが、民間の関与を促すべく、経験とノウハウの蓄積に努めてはいるものの、水道事業のPFI事例がほとんどない現状では、まだまだ不十分であると言わざるを得ません。民間金融機関、特に地銀の体質強化を進めていくためには、水道を中心とする公共事業の民営化を進めていくことが絶対に不可欠だと思います。その面からも、政府には引き続き縦割り行政の打破を強力に推進していただきたいと思っております。

最後に、ちょっと話は変わりますが、過去からこの場でも申し上げてまいりました水素ステーションの普及についてです。普及のための規制改革を政府にお願いしてまいりましたが、相当進んでまいりまして、各省庁の御努力に感謝しております。

総理が宣言されました2050年カーボンニュートラルの実現にも大きく貢献できると考えておりますので、引き続きの御尽力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

○河野行政改革担当大臣 ありがとうございます。

議員の皆様から、様々な貴重な御意見を頂戴いたしました。ありがとうございます。

教育分野につきましては、デジタル化の導入によるオンライン教育の効果を最大限発揮していくように取り組んでいく必要があると思っております。平井デジタル改革担当大臣と萩生田文部科学大臣とツープラスワンを重ねながら、オンライン教育に関しては最大限進めてまいりたいと思っております。

福祉分野においては、必要な方にプッシュ型で支援が届くように、様々な整備をしていかなければならないと思っております。また、支援の窓口のワンストップ化という要請も来ておりますので、そうしたことができるように、デジタルデータの整備を含め、いろいろなことを進めてまいりたいと思っております。

また、縦割り行政につきましては、縦割り110番に8,000件を超える御意見を頂戴しているところがございますので、省庁間の連携や情報の共有、一元化といったものに係ることをしっかり進めてまいりたいと思っております。

それでは、麻生副総理・財務大臣から御発言をお願いしたいと思います。

○麻生副総理・財務大臣 今回の取りまとめにつきましては、有識者の方々から予算のいわゆる重点化・効率化を進める上で大変有益な御指摘をいただいたものと考えております。

令和2年度の予算では、昨年の御指摘を踏まえて、749億円の減額を反映させていただいたところですが、財務省といたしましても、引き続き行政改革推進本部と連携して、今回の指摘事項について、各府省と共に検討を行わせていただき、その結果を令和3年度の予算に反映させてまいりたいと考えております。

○河野行政改革担当大臣 最後に、菅内閣総理大臣から御発言をいただきます。
プレスに入室してもらいます。お願いします。

(報道関係者入室)

○河野行政改革担当大臣 それでは、菅内閣総理大臣、よろしく申し上げます。

○菅内閣総理大臣 各省庁が実施している事業について、予算の支出先や用途の実態を明らかにした上で、予算額に見合った効果が得られているか検証することは極めて重要です。国民に公開された場でこれらを議論する行政事業レビューは有意義な取組であると考えております。

今回の行政事業レビューでは、例えば、少子化対策を進める中で、地域の幼稚園のリソースを十分に活用するべく、待機児童が存在する自治体において地域の幼稚園に預かり保育の開設を求めるべきとした上で、補助金の対象となる預かり保育を、利用者から見て十分な日数、時間帯を提供するものとするよう求め、CO2の削減を目指す中で、企業の設備更新への補助金についても、大企業への補助の必要性や、将来のエネルギーコストの圧縮により容易に投資が回収できるものへの補助の必要性を見直し、またカーボンリサイクルなど革新的技術の研究開発などに重点化するよう御提言をいただきました。

こうした提言は、予算編成に積極的に反映していただきたいと思います。

それぞれの役所のみで事業の実施を任せると、どうしても縦割りや前例踏襲主義に陥りがちであり、外部の目による検証、提言は重要と考えております。今後とも、幅広い御意見を伺いながら、国民目線でしっかりと改革を進めていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○河野行政改革担当大臣 ありがとうございました。
プレスの方はここで御退室をいただきます。

(報道関係者退室)

○河野行政改革担当大臣 ありがとうございました。

以上をもちまして、今回の行政改革推進会議を終了いたします。

お忙しい中、御出席、誠にありがとうございました。